

令和 4 年度第 1 回審査会での質問と回答（大江川下流部公有水面埋立て）

	質問、意見の概要	審査会での事業者の回答	事業者の補足説明
1	事業計画 埋め立て後、例えばベンチを設置し防災の時に利用されるなどが書かれています。事業者が持っておられる緑地で、後のメンテナンスが上手くいっていないような場合も見受けられるので、維持管理をどのようにされるのか。 道路沿いの細いところなどは、人も入らないからか、あまり手入れがされていないところも結構あるかと思います。維持管理には、コストが掛かるとは思いますが、どのようにされるのか計画はありますか。	後々に維持管理の計画書を作成し、これらに基づいて維持管理を進めていきたいと考えております。 毎年、名古屋港全体で除草等の費用をまとめて予算を構えております。現在は年 2 回ほど除草等をして整えていくよう進めており、同様に行う予定でおります。	緑地の維持管理方法については、今後検討していく予定です。
2	工事計画 事業者が分かれています、工事自体は、1つの業者が一体で行うのですか。 施工主体・業者が違っていると、その境目になる部分から、色々な有害物質が流出する原因を作り出してしまいう可能性が高いと思います。特に情報共有やコミュニケーションを密に行うことが大事です。基本的に、ボックスカルバート等は同じ仕様でとの説明でしたが、その体制が何か計画されてもいいのではないかと思います。	名古屋港管理組合は開橋より下流側 1.1ha を、名古屋市は開橋より上流側 9.2ha を埋立てるということで、二つの事業者が別々で工事を発注する予定でございます。 河道内仮締切矢板の上流側と下流側の接続が一番難しいところになると思います。そのため、汚染物質等が流出しないよう、座標などを情報提供するなどの対策を、しっかりと調整しながら進めてまいりたいと考えております。 また、年度ごとに工事の協議会等も立ち上げ、協議会、各施工業者同士で、調整を密にやらせていただきたいと考えております。	—

	質問、意見の概要	審査会での事業者の回答	事業者の補足説明
3	10 年間という長期にわたる工事であること、有害物質が環境中に出てくるのが一番影響のあることとは理解していますが、どのタイミングで有害物質が環境中に出る恐れがあるのかということが分からないと、実施する対策によって有害物質は流出しないと説明されても正しく理解できない。 工事計画	一番は、河道内仮締切矢板を打ち込む際に、埋まっている汚染物質を、現状、敷砂とアスファルトマットで封じ込め対策を行っていますが、地下まで矢板を打つことになりますので、有害物質が流れ出る恐れがあります。 この対策として、最下流部の汚濁防止膜と橋の下以外の矢板は、盛土を行ってから矢板を打ち込むことで、有害物質の流出を防ぐことができると考えております。 橋脚のあるところは、盛土をしてから打ち込むことができないので、矢板を打ち込む近傍に有害物質が流れないような汚濁防止膜の設置を考えております。以上が考えている対策になります。	工事工程の中で有害物質が流れ出る恐れがあるタイミングは、 ①矢板打設時 ②地盤改良時 ③ボックスカルバート設置時 のための開削時であると考えております。 その対策として、 A：最下流部及び施工部付近に行う汚濁防止膜の設置 B：締切矢板内からの排水を有害物質処理施設を経由して排水 C：汚染土を掘削する場合は袋詰め脱水処理工法用袋にて処置することを考えております。 ①に対してはA、②に対してはA・B、③に対してはA・B・Cが対応します。
4	ボックスカルバート設置時、アスファルトマットを取り、敷砂とか或いは汚染物質まで届くかもしれませんが、この敷砂も少しは汚染されているのではと思います。 更に、アスファルトマットは汚染されていないものと考えておられるのか、汚染されているからどこかで洗浄してから廃棄するのでしょうか。	平成 29 年度にこちらの箇所で行ったボーリング調査を行い、汚染度合を確認しております。 上からアスファルトマット、敷砂、汚染物質が含まれている層となっており、ボーリングの結果は、汚染物質が含まれている層に有害物質が留まっているという結果になっております。ですが、撤去する際には、アスファルトマットに有害物質が付着する恐れもありますので、現場内で洗浄をした後に、処分を行うことになっております。	—

		質問、意見の概要	審査会での事業者の回答	事業者の補足説明
5		騒音振動の予測について、77～83 ヶ月目のところが 90dB 以下になっているのは、工事を行わない、つまり、機械を動かさないという理解でよろしいでしょうか。 グラフの下限を切っているということで、その合成レベルはどの程度でしょうか。	ご指摘の 77～83 ヶ月目は、稼働台数が非常に少ないということで、このグラフの下限を切っております。 振動レベルも同様の状況でございます。 合成レベルは後日回答させていただきます。	審査会での事業者回答を訂正させていただきます。 工事着工後 77～83 ヶ月目につきましては、建設機械が稼働しない期間であり、合成騒音レベル、合成振動レベルともに数値はありません。
6	騒音・振動	要約書 17 ページ、騒音の予測地点（●）について説明してください。音源に近いたため最大値になるということでしょうか。 また、周辺の住宅地には、どの程度影響があるのでしょうか。 住宅地では環境基準は満たしているのですか。夜間は大丈夫でしょうか。	●は影響が最も大きくなる時期に、最大値(82dB)となる場所を示しており、高さ方向についても、1.2m、4.2m、7.2mで検討を行いました。音源の配置は準備書本編に記載しています。 事業予定地の南東方向に住宅がございますが、最大値は下流側の方が大きくなっており、住宅側は、コンター図からは 70dB から 75dB の間という結果になっています。 また、工事中の環境影響予測ですので、敷地境界における規制基準を評価基準とし評価しています。 なお、何時まで工事を行うのかについては、はっきり決まっていません。	—
7		工事車両が一度にたくさん走るタイミングがあるかもしれませんので、騒音に気をつけてください。	この住宅を通る細い道について、環境保全措置としまして、極力生活関連施設の前を通る時には、徐行運転する等、静穏な走行に努めますというような保全措置を考えております。	—

		質問、意見の概要	審査会での事業者の回答	事業者の補足説明
8	水質・底質	処理施設を中間部に設置するのは何か理由があるのでしょうか。下流側に設置した方が全部まとめて、処理できるのではと思いました。 最終的に処理施設からの処理水は海に流れ込んでいくかと思いますが、どこを流れていくのか。もう少し丁寧な説明資料等を準備していただければと思います。	有害物質処理施設に各地点から、パイプで水を集めて、集水した後に川に流すことを計画しております。 水がどこを伝って流れていくかについては、分かりやすい説明資料を用意させていただきます。	有害物質処理施設配置箇所については、設置するために必要なスペースが確保できる場所が中間部にしかなかったためです。
9		最終的に海のところに汚濁防止膜を設置し、汚染物質は流れ出ないという工程だと思いますが、水質のモニタリングはどのタイミング・頻度で行うのでしょうか。 また、漏れ出ているのかの確認が大事だと思いますが、汚濁防止膜の内外での変化は確認しないのですか。	矢板打設時に、その近傍で水質の調査をする予定です。また、有害物質処理施設でしっかり処理されているかについても、採水の時に確認をする予定です。 また、頻度は未定ですが定期的に確認する予定です。 汚濁防止膜内外での調査については、今後検討させていただきます。	工事中につきましては、事後調査として、月1回の頻度で、施工区域境界の外側において水質のモニタリングを実施する計画です。
10		気候変動が盛んに言われておりますが、この対応についても、説明ではなかなか理解することができませんでした。 10年間の降雨に耐えられる容量ということは、最近頻発している、短時間の大雨は想定していないのでしょうか。	気候変動に対しては、過去10年間の降雨に耐えられるような容量を持った有害物質処理施設を設置します。 大雨に対しては、再度検討する必要があるかと思っておりますので、検討した結果も含め記載方法について検討させていただきます。	過去10年間の時間最大雨量でも処理できることを確認しておりますので、短時間に降る雨に対してもある程度は対応していると考えております。 また、それすらも超える雨に対しては矢板で囲まれた中で雨水が溜まっていくので、外部に漏れるということはないと考えております。

		質問、意見の概要	審査会での事業者の回答	事業者の補足説明
11	水質・底質	「排水処理を計画しているので流出する可能性は小さいです」という評価の記載方法が普通なのかどうか。 また、「露出する時間をできる限り短くなるよう工程計画を検討し、速やかに地盤改良を行います」とあるのですが、気候変動で雨の降り方が変わっていることが、今回の工程でどのように検討されているのか、について教えてください。 結局、雨が降り濁水が出て、その中に有害物質が含まれ環境中に出たりすることが懸念されると思うので、非常に重要なことだと思います。植物のところでもありましたが、影響が小さいという文章の文言だけで済まされるような問題ではないと思います。	事業計画、工事計画を基に予測しております。極力有害物質を外に出さないよう、色々な対策を講じておりまして、これらを踏まえた予測となっております。 書き方としては、非常にドライに感じられるかもしれませんが、我々としては十分な予測結果であるとした上で、このような結論とさせていただいております。 また、工事中ですが、当然、予測は予測でございますので、モニタリングや事後調査においてもしっかり監視をしながら、影響が出ていないことを確認しながら、事業を進めさせていただきたいと思っております。	— (10の補足説明が11の2つめの補足説明を兼ねていると考えております。)
12	植物	希少な植物で他の場所にも存在しているとのことですが、単に影響が少ないと書かれてしまうと、どこでも開発ができるようになってしまい、このような書きぶりでもいいのか、と思います。	汽水域で3種類の重要な種が確認されました。今回の事業の特性上、現在の汽水域を維持・保全することは難しいという状況であります。 また、名古屋港港湾全体で見ると、個体種がかなり少ないという状況でしたので、影響は小さいという評価としました。	記載方法については、今後検討させていただきます。

	質問、意見の概要		審査会での事業者の回答	事業者の補足説明
13	動物	感潮域でかなり色々な鳥が来ており、餌場が1個なくなるということですが、事業予定地で繁殖してないからいいということでは困るなと思います。これらの書きぶりについて説明をお願いいたします。 鳥の餌場が消失してしまうことが、もう少し丁寧に説明されると非常にありがたいかなと思いました。	開放水面ではヨシなどがなくなっており、汽水域の海に似たような感潮帯が形成されており、ここは比較的、水鳥が利用しているかなと思っております。 この場所は、今は埋立てという計画ではなく、工事期間中は現状のまま維持されるという予測をしていますが、最終的には防潮壁ができる計画であり、淡水化する可能性があります。そうなりますと、水鳥の生息環境としては、使いにくいような状況になるかなと思っております。 一方、まだ推測ではありますが、淡水化することで、ヨシ原が生えてくる可能性もあるということで、予測の中で記載しております。	記載方法については、今後検討させていただきます。

○メール等でいただいた意見

	動物	スナメリは確認されなかったとありますが、限られた日数のついでの調査なので、見逃している可能性もあるでしょう。 名古屋港水族館などにヒアリングして、大江川河口付近での分布情報を収集し、利用水域となっているのであれば、水質変化や工事騒音の影響予測をすべきと思います。	—	スナメリの調査は、船上での海域調査時に、海上で作業員及び船長が、延べ40時間実施しましたが、確認することはできませんでした。 同種は、既存資料による調査において名古屋港内の広い範囲で確認されていることから、大江川河口付近の海域を利用している可能性があります。現地調査から確認されず、この海域での利用頻度は高くないと考えられるため、重要な種として選定しませんでした。
--	----	---	---	--